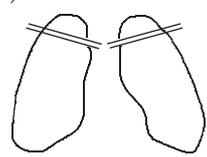


(表 面)  
診 断 書 (健康管理手当用)

氏 名	明治 大正 昭和		年 月 日	男・女	
居 住 地					
※1 障害の種類	1 造血機能障害 2 肝臓機能障害 3 細胞増殖機能障害 4 内分泌腺機能障害	5 脳血管障害 6 循環器機能障害 7 腎臓機能障害 8 水晶体混濁による視機能障害	9 呼吸器機能障害 10 運動器機能障害 11 潰瘍による消化器機能障害		
※2 上欄の障害を伴う疾病の名称					
上記の疾病が、伝染病、寄生虫病、先天異常、中毒等である場合又は労働災害、不慮の事故によるものである場合等原子爆弾の放射能の影響によるものでないことが明らかである場合はその旨の意見					
※2 の欄の疾病に係る病状が固定化しているかどうかについての意見	1 固定化している 2 固定化していない (※2 の欄の疾病により今後医療を必要とする期間は、 年 月間の見込み)				
※3 現	理学的検査	心音 肺野 腹部 運動器			
	臨床病理性的検査	(末梢血液) 血液検査 血色素量 g/dl 赤血球数 $\times 10^4/mm^3$ 網赤血球 % 白血球数 /mm <sup>3</sup> 顆粒球数 /mm <sup>3</sup> 病的細胞 % 血小板数 $\times 10^4/mm^3$ 血清鉄 $\mu g/dl$ 血清カルシウム mg/dl (骨髄) 有核細胞数 $\times 10^4/mm^3$ 巨核球数 /mm <sup>3</sup> リンパ球 % E/M 肝機能検査 血清総蛋白 g/dl AST IU/l $\gamma$ -GTP IU/l A/G 比 ALT IU/l (年月日) ビリルビン mg/dl LDH IU/l ICG (15分値) % ヘモグロビン Alc % 尿検査 (年月日) 混濁 糖 1 陽性 2 陰性 蛋白 1 陽性 2 陰性 ウロビリノーゲン 1 増減 2 正常 3 減少 糞便潜血反応検査 (年月日) (法) 1 陽性 2 陰性 腎機能検査 (年月日) PSP (15分値) % 濃縮試験最高尿比重 基礎代謝測定 (年月日) 血糖測定 (年月日) 空腹時 mg/dl 糖負荷試験 (g) 負荷前 後60分 後120分 mg/dl mg/dl mg/dl mg/dl 肺機能測定 (年月日) 肺活量 CC 一秒率 組織病理診断 (年月日) (組織名) 血圧測定 (年月日) 最大 mmHg 最小 mmHg			
症	その他の検査	X線検査 胸部 (年月日) (肺又は心臓)  腹部 (年月日) 運動器 (年月日)			
	その他特記すべき事項	心電図 (年月日) ST変化 T変化 不整脈 その他 内視鏡検査 (年月日) (組織名) 眼科検査 (年月日) 水晶体混濁の有無 1有 2無 視力 右( ) 左( ) 水晶体混濁の性状 水晶体混濁の発生に関し特記すべき事項 神経機能検査 (年月日) 四肢の麻痺 1有 2無 言語障害 1有 2無 その他			
以上のとおり、診断します。 年 月 日 医療機関の名称 所在地 医師氏名					

( 裏 面 )

記入上の注意

- 1 この診断書は、健康管理手当の受給資格の認定について、厚生省令で定める障害（※1の欄の障害）を伴う疾病にかかっているかどうかを証明するものであり、当該疾病が原子爆弾の放射能の影響によるものでないことが明らかである場合は健康管理手当は支給されません。
- 2 健康管理手当に係る障害は、通例、日常生活において何らかの支障を生ずる程度のものであり、対象疾病は、次に掲げるものです。
  - (1) 造血機能障害を伴う疾病とは、無形成貧血及び鉄欠乏性貧血がその主なものである。
  - (2) 肝臓機能障害を伴う疾病とは、肝硬変がその主なものである。
  - (3) 細胞増殖機能障害を伴う疾病とは、悪性新生物及び骨髄性白血病がその主なものである。
  - (4) 内分泌腺機能障害を伴う疾病とは、甲状腺の疾患及び糖尿病がその主なものである。
  - (5) 脳血管障害を伴う疾病とは、くも膜下出血、脳出血、脳血栓症及び脳塞栓症がその主なものである。
  - (6) 循環器機能障害を伴う疾病とは、高血圧性心疾患及び慢性腎炎がその主なものである。
  - (7) 腎臓機能障害を伴う疾病とは、ネフローゼ症候群及び慢性腎炎がその主なものである。
  - (8) 水晶体混濁による視機能障害を伴う疾病とは、白内障である。
  - (9) 呼吸器機能障害を伴う疾病とは、肺気腫及び慢性間質性肺炎がその主なものである。
  - (10) 運動器機能障害を伴う疾病とは、変形性関節症、変形性脊椎症及び骨粗しょう症がその主なものである。
  - (11) 潰瘍による消化器機能障害を伴う疾病とは、胃潰瘍及び十二指腸潰瘍がその主なものである。
- 3 ※3の欄には、※2の欄に記入した疾病の状態を最もよく表している検査結果を詳しく記入してください。